



令和 2 年度

(2020年)

# 議会報告会資料



— 鳥取県智頭町議会 —

〒689-1402

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2072番地1

電話／FAX：0858-75-3115

メールアドレス：gikai@town.chizu.tottori.jp

# 目 次

## 1. 議会の状況

- (1) 議会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 委員会等の所管事項及び閉会中の主な調査内容・・・・・・・・ P 1

## 2. 議会の活動状況

### (1) 議会・委員会等の活動状況（令和元年度）

- ①総務常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ②民生常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- ③議会広報常任委員会・・・・・・・・・・・・ P 11
- ④議会運営委員会・・・・・・・・・・・・ P 12
- ⑤同和問題調査特別委員会・・・・・・・・ P 13
- ⑥議会改革に関する調査特別委員会・・・・ P 14
- ⑦その他・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18

### (2) 条例改正（令和2年9月定例会）

- ①議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例・・・・・・・・ P 20
- ②智頭町議会委員会条例・・・・・・・・・・・・ P 23

# 1. 議会の状況

## (1) 議会の構成

### ①議員の定数及び任期

定数：12人（現数：12人）

任期：平成29年7月30日～令和3年7月29日

### ②議員の氏名及び所属委員会等

（令和2年6月8日現在）

| 議席<br>番号 | 氏名    | 年齢 | 所属委員会 |    |    |    |    | 所属<br>党派 | 当選<br>回数 | 備考   |
|----------|-------|----|-------|----|----|----|----|----------|----------|------|
|          |       |    | 総務    | 民生 | 広報 | 議運 | 同和 |          |          |      |
| 1        | 谷口翔馬  | 26 | ●     |    |    |    | ●  | 無所属      | 1        |      |
| 2        | 波多恵理子 | 59 |       | ●  |    |    | ●  | 無所属      | 1        |      |
| 3        | 安道泰治  | 61 | ○     |    | ◎  |    | ☆  | 無所属      | 1        |      |
| 4        | 國本誠一  | 68 |       | ○  | ○  |    | ○  | 無所属      | 1        |      |
| 5        | 河村仁志  | 58 |       | ◎  |    | ●  | ◎  | 無所属      | 2        |      |
| 6        | 大藤克紀  | 65 |       | ●  |    |    | ☆  | 無所属      | 2        | 議選監査 |
| 7        | 岩本富美男 | 70 | ●     |    | ●  |    | ●  | 無所属      | 2        |      |
| 8        | 谷口雅人  | 66 |       | ●  | ●  | ◎  | ●  | 無所属      | 5        |      |
| 9        | 岸本眞一郎 | 71 | ◎     |    |    | ●  | ●  | 無所属      | 5        |      |
| 10       | 酒本敏興  | 78 | ●     |    |    | ○  | ●  | 無所属      | 8        |      |
| 11       | 中野ゆかり | 52 |       | ●  | ●  | ●  | ☆  | 無所属      | 3        | 副議長  |
| 12       | 大河原昭洋 | 55 | ●     |    |    |    | ●  | 無所属      | 2        | 議長   |

（◎：委員長 ○：副委員長 ●：委員 ☆：委員で小委員会委員を兼任）

## (2) 委員会等の所管事項及び閉会中の主な調査内容

### ①総務常任委員会

所管事項：総務課、企画課、税務住民課、教育委員会、会計課、水道事業に関する事項及び他の常任委員会に属さない事項

調査内容：地域防災対策、商工労働・観光対策、定住促進、空き家対策、次世代育成推進、教育環境の整備、文化行政、環境衛生の整備、行財政改革に関する関係部分

### ②民生常任委員会

所管事項：地域整備課、地籍調査課、山村再生課、福祉課、農業委員会、病院事業に関する事項

調査内容：町民福祉対策、高齢化対策、保健・医療・福祉総合施設の運営、  
地籍調査事業の促進、山村での生業づくり、山村コミュニティの構築  
地域林業・農業対策、公共土木事業の促進、智頭都市計画事業、  
国道53号・373号・津山智頭八東線の整備、  
行財政改革に関する関係部分

③議会広報常任委員会

所管事項：議会広報・公聴に関する事項、議会だよりの編集及び発行、出前広報

④議会運営委員会

所管事項：議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例等、議長の諮問

⑤特別委員会

・予算特別委員会（3月定例会）

所管事項：当初予算の審査

・決算特別委員会（9月定例会）

所管事項：決算の審査

・同和問題調査特別委員会

調査内容：智頭町基本的人権の擁護に関する条例に規定する部落差別を始めとする一切の差別解消に向けた取組等

・輝くまちづくり調査特別委員会

調査内容：観光・商工業振興、自立のまちづくり、地場産業・特産物振興

・議会改革に関する調査特別委員会（※平成30年12月設置、令和2年3月解散）

調査内容：平成29年の智頭町議会議員一般選挙が無投票となったことを踏まえた、今後の議会改革全般について

⑥全員協議会

所管事項：議会内部の意見調整、行政運営上の協議・連絡、議案の内容説明等

⑦委員長会

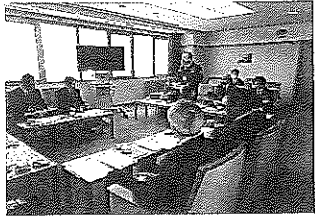
所管事項：委員会運営に係る調整等

## 2. 議会の活動状況

### (1) 議会・委員会等の活動状況（令和元年度）

#### ①総務常任委員会

| 月  | 日  | 活 動           | 内 容  |
|----|----|---------------|--|
| 4  | 16 | 委員会           | 所管各課の報告（年度計画・職員体制）<br>新年度事業（新図書館整備事業・ちづみちエリアリ<br>ノベーション事業）に関する意見交換 |
|    | 24 | 委員会           | 議会報告会資料の検討<br>次回定例委員会の議題等の検討                                       |
| 5  | 21 | 委員会           | 所管各課の報告・進捗状況等<br>教育課との意見交換会  |
| 6  | 11 | ※委員会          | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>陳情の審査                               |
| 7  | 16 | 委員会           | 所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価の事業抽出   |
| 8  | 20 | 委員会           | 所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会構成変更に伴う引き継ぎ等                                   |
| 9  | 13 | ※委員会          | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価執行部提出シートに対するヒアリング<br>陳情の審査      |
| 10 | 2  | 委員会           | 行政評価の取りまとめ<br>政策提言の取りまとめ   |
|    |    | 智頭町商工会との意見交換会 | 現状と課題、今後の展開についての意見交換   |
|    | 9  | 委員会           | 所管各課の報告・進捗状況等<br>商工会との意見交換会のまとめ<br>次年度視察研修内容の検討                    |
| 11 | 19 | 委員会           | 所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価結果に係る執行部との意見交換                                |
| 12 | 6  | 委員会           | 防災研修会  |
|    | 10 | ※委員会          | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会調査報告書の取りまとめ、意見交換                 |
| 1  | 14 | 委員会           | 新田サドベリースクールの現状等に関する教育委<br>員会との意見交換                                 |

| 月 | 日        | 活 動                    | 内 容   |
|---|----------|------------------------|---|
| 1 | 21       | 委員会                    | 所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会質問事項に対する報告等<br>次回定例委員会の議題等の検討<br>委員会視察研修の事前確認等<br>新田サドベリースクールとの意見交換の事前勉強  |
|   | 28       | 新田サドベリースクールとの<br>意見交換会 | 運営に関する意見の聞き取り等  |
|   | 30<br>31 | 視察研修（神戸市・芦屋市）          | 被災地のまち歩き<br>復興に至るまでの経緯に<br>ついての講話・避難体験<br>芦屋市議会の災害時の<br>議会・議員のあり方  |
| 2 | 17       | 委員会                    | 所管各課の報告・進捗状況等<br>新年度予算に関する各課方針報告等<br>委員会からの質問事項に関する報告<br>委員会調査報告書の取りまとめ   |
| 3 | 13       | ※委員会                   | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会調査報告書の確認<br>議会報告会・懇談会テーマの検討   |

（※委員会：定例会会期中の開催）

## 重点取り組みテーマ①：商工労働対策

地元企業や商店の育成支援、空き店舗の有効活用

智頭町にとって商工業の占めるウエイトは、従業者数2,024人、売上高182億8,200万円（2016年経済センサス）にも上る大きなものです。若者の雇用の場であると同時に高齢者をはじめ多くの町民の生活を支えるものであり、商工業の発展なくして智頭町の活性化はないものと思われま

### 町内の 現状

#### 智頭町商工会との意見交換会（令和元年10月2日）

『智頭町商工会の現状と課題、今後の展開について』

**現状：** 商工業者数、会員数とも減少が続いている一方で、平成29年以降15件の新規創業も生まれている。近年、人手不足対策として、縫製・弱電関係に約50人の外国人実習生が働いている。商工会の主な事業は、集合求人チラシ・広告の作成、智頭農林高校での説明会、専門家による個店指導、まちゼミ講習会など。

**課題：** 人口減少や町外資本の進出等により売上高が減少。高齢化や後継者不足等による廃業で会員数が減少。消費者の大規模店・専門店志向が強く、消費の町外流失につながっている。

**今後：** 商工会の活動拠点となっている産業会館の耐用年数が過ぎているため、防災面も配慮した新しい商工会館の建設を視野に入れる。

町外への消費の流失を少しでも抑える手立てとして、訪日外国人やキャッシュレス対応も視野に入れた町内独自の電子マネーポイントカードの発行を検討。人手不足対策として外国人実習生の増加が見込まれることから、実習生の日本語習得研修費用の補助を検討。



### 総括

総務常任委員会では、従来から町内の商工労働対策を重要課題と位置づけ、議会の政策提言の柱の一つとして盛り込んできました。

毎月の委員会で成果や進捗状況等を確認し、足らざるところを次年度の政策提言に反映させるPDCAサイクルを確立する努力をしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、町内の商工業は大きな打撃を受けています。この影響は数年続くものとみられるため、今後は、この対策も視野に入れ、智頭町商工会と定期的な意見交換会を持ちたいと考えています。

## 重点取り組みテーマ②：災害・防災対策の充実

災害時の議会・議員のあり方

智頭町は自然災害が少なく、比較的安全な町だと言われていましたが、平成29年1月の豪雪や平成30年7月の記録的豪雨では、町が孤立したり多くの方が避難したりと、町民が危険にさらされました。

議会でも、町の災害対策本部が設置されると同時に議会災害対策本部を設けていましたが、受け身的なものでした。その反省に立ち、災害時における議会・議員のあり方について、調査・研究を進めています。

先進地  
視察

兵庫県神戸市長田区・中央区、芦屋市議会（令和2年1月30～31日）

### 神戸市長田区：『被災地のまち歩き』

阪神・淡路大震災で被害を受けた長田区では震災後の復興に苦勞した経験から、本当の復興は行政主導ではなく、地域の実情をよく知る住民、特に将来を担う若者の声を聞き、一緒に考えて進めていくことが重要だと聴いた。

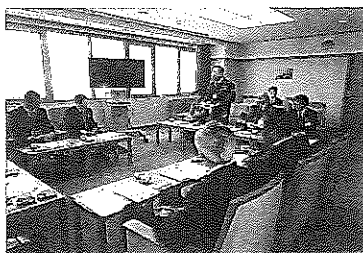


### 神戸市中央区：『人と防災未来センター』

震災で倒壊した建物の下敷きになり、自力で脱出できなかった人は3万5000人で、そのうち77%の人は、近隣住民によって救助されたとのことだった。本町でも、住民同士の絆を再構築することで、災害の脅威にも対抗できるのではないかと感じた。

### 芦屋市議会：『災害時における議会・議員のあり方』

芦屋市議会では、災害時において市と議会の間での情報の混雑・錯綜防止を目的として、災害時対応マニュアルが策定されている。



主なものとして、市内を3ブロックに分けて議員を配置し、代表者会を頻繁に開催して情報の集約・一元化を図り、市対策本部へ報告している。

他にも、災害発生時の災害対策及び災害復旧の迅速かつ円滑な遂行のため、BCP（機能維持計画）の策定に向け、検討が進められている。

総括

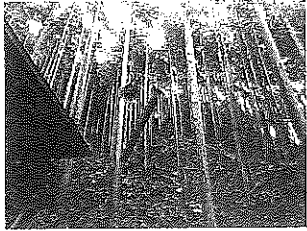
智頭町議会では、災害発生時の議会・議員の具体的な行動と役割を示す災害対策マニュアルは議会基本条例に明記されていないことから未策定です。本町においても大規模災害の発生が危惧されることから、議会の初動体制や本会議中を想定した避難訓練、準備しておく備品等の課題を確認しました。また住民に対しては、プライバシーの保たれた安全な避難場所の確保や、定期的な避難訓練の実施等により防災意識の向上を図る必要があること、議会が住民と行政の架け橋としての役割を担うべきことなどを確認しました。



②民生常任委員会

| 月  | 日        | 活 動            | 内 容  |
|----|----------|----------------|--|
| 4  | 10       | 委員会            | 所管各課の報告（年度計画・職員体制）<br>政策提言項目の今年度の方向性<br>委員会視察に係る所管課との意見交換          |
|    | 26       |                | 議会報告会資料の取りまとめ<br>委員会視察の内容検討<br>次回定例委員会の議題等の検討                      |
| 5  | 14       | 委員会            | 所管各課の報告・進捗状況等  |
|    |          | J Aとの意見交換会     | 町内畜産業の現状等についての意見交換   |
| 6  | 12       | ※委員会           | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>陳情審査<br>次回定例委員会の議題等の検討<br>視察研修の日程確認 |
|    |          | 現地調査（町内）       | 陳情箇所の状況確認  |
|    | 18<br>19 | 視察研修（石川県）      | スマート林業の導入<br>畜産堆肥の生産   |
| 7  | 9        | 委員会            | 所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価の事業抽出   |
| 8  | 21       | 現地調査（町内）       | 子ども食堂「まんぷく食堂・えん」   |
|    | 23       | 委員会            | 所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会構成変更に伴う引き継ぎ等                                   |
| 9  | 9        | 現地調査（町内）       | 陳情箇所の状況確認  |
|    | 12       | ※委員会           | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価執行部提出シートに対するヒアリング<br>陳情の審査      |
| 10 | 3        | 委員会            | 行政評価の取りまとめ<br>政策提言の取りまとめ   |
|    |          | 智頭町森林組合との意見交換会 | 現状と課題、今後の展開についての意見交換   |
|    | 8        | 委員会            | 所管各課の報告・進捗状況等<br>森林組合との意見交換会報告書の取りまとめ<br>次年度視察研修内容の検討              |
| 11 | 12       | 委員会            | 所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価結果に係る執行部との意見交換<br>次年度視察研修内容の検討                |
| 12 | 6        | 現地調査（町内）       | 陳情箇所の状況確認  |

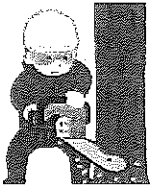


| 月  | 日  | 活 動          | 内 容   |
|----|----|--------------|---|
| 12 | 11 | ※委員会         | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>行政評価結果に係る執行部との意見交換<br>陳情の審査  |
| 1  | 14 | 委員会          | 所管各課の報告・進捗状況等<br>委員会質問事項に対する報告等<br>次回定例委員会の議題等について  |
|    |    | 山村再生課との意見交換会 | 智頭林業ビジョンに関する意見交換  |
| 2  | 12 | 委員会          | 所管各課の報告・進捗状況等<br>新年度予算に関する各課方針報告等<br>次回定例委員会の議題等について  |
|    |    | 若手林業家との意見交換会 | 智頭林業の現状と課題、今後の展開についての意見交換   |
|    | 27 | 現地調査（町内）     | 架線搬出作業の現地視察<br> |
| 3  | 11 | 現地調査（町内）     | 陳情箇所の状況確認   |
|    | 12 | ※委員会         | 議案の所管部分の質疑<br>所管各課の報告・進捗状況等<br>陳情の審査<br>調査報告書の確認<br>議会報告会の懇談会の検討                                    |

（※委員会：定例会会期中の開催）

# 林業

重点取り組みテーマ：IoTを活用したスマート林業



**スマート林業**とは：就業者が激減した林業において、少ない人材を「次世代の林業の担い手」として育成し、IT技術を駆使し、安全面やコスト面において多角的に効率のいい経営ができるようにすることです。

本町におけるスマート林業を推進するため、議会も調査研究を始めています。

## 意見交換会

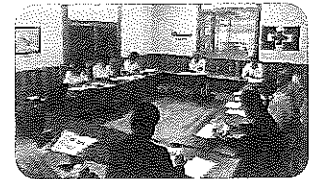
### ① 智頭町森林組合

『智頭林業の現状と課題、今後の展開について』

現状：ドローンを活用したレーザー測量を行っている。  
しかし、詳細な地形の把握が難しい。

課題：IT導入時の初期経費、維持管理、使いこなすための人材育成などが課題。

今後：スマート林業を進める上で、森林環境譲与税の計画的活用が欠かせない。  
今後も林業関係者と行政が密接に関わっていくことが必要である。



杉の香漂う森林組合新社屋にて

## 町内の 現状

### ② 智頭町若手林業家

『智頭林業の現状と課題、今後の展開について』

現状：智頭の山林は急峻な地形のため、作業道を整備し続けるのは不可能である。

課題：架線集材の技術を学びたいが、経済的に日々の仕事をこなすことで精一杯である。補助があれば受講しやすい。

今後：架線集材の技術取得者と、架線集材に関する機械整備師も増やしていくことが必要である。

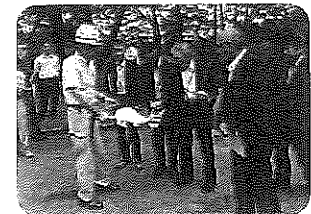


架線集材の現場視察

## 先進地 視察

### 石川県白山市三宮町「石川県林業試験場」

取り組み：従来は人力でしかできなかった森林資源調査を、ドローンにより高精度かつ短時間で行い、大幅な省力化と効率化を測っていた。



ドローンによる森林資源調査を視察

## 評価

月例の委員会にて、事業報告・振り返り・進捗状況の確認を行っています。

## 改善

現在進めている事業の評価を行い、更なる改善を求めています。

## 計画

政策提言を行い、計画を立てて事業を進めます。

## 実行

令和3年度予算に事業を反映していきます。



AIの活用は、  
林業だけでなく、  
農業でも推進されています。  
民生常任委員会では、  
次世代の農林業に対し、  
今後も調査研究を  
進めていきます！

# 農業&畜産

重点取り組みテーマ：循環型農業の推進と担い手育成



**循環型農業**とは：循環型農業とは、環境への負荷に配慮した農業のことです。主に、土づくりが注目されています。たとえば農作業で発生したワラや不要な葉などを家畜のえさにし、その家畜のふんを堆肥にし、その堆肥を使って、また農産物をつくるなど、有機資源を循環させながら農産物を生産します。波及効果としては、環境汚染の軽減、耕畜連携の推進（農耕と畜産の連携）、温室効果ガスの削減、地域振興、有機農産物・畜産の生産、公的財政負担の軽減などが挙げられます。本町における循環型農業を推進するため、議会も調査研究を始めています。

先進地  
**視察**

## 石川県河北郡内灘町「河北潟酪農組合（ゆうきの里）」

取り組み：酪農団地（13農家）から発生する家畜ふん尿と、近隣自治体の下水汚泥を引き受け、ふたつを混ぜることにより、安定した堆肥づくりを行っている。堆肥は高温発酵させ嫌な臭いをなくし、有害な大腸菌や雑草種子などを死滅させたもので、安全性も環境への配慮も高い商品になっている。生産された堆肥の8割は酪農家の自給飼料生産のため再配分され、残り2割が県内の農家に販売されている。



堆肥を作る工場見学

意見交換会

町内の  
**現状**

## JA鳥取いなば・町内の畜産家

『町内堆肥利活用システムの構築など』

現状：本町では畜産家が200頭以上の牛を飼っている。JAでは水稻に次いで2番目の売り上げである。現在、畜産を志す若者が3人いる。

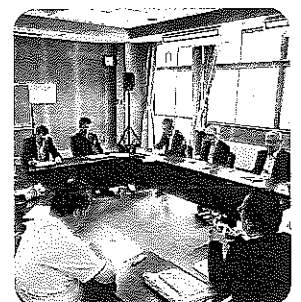
課題：畜産農家の悩みはふん尿の処理。手間暇かけて良品質の堆肥を生産しても、販売価格に反映しにくい。利用者が堆肥に対して悪いイメージを持っており、利用が進まない。また、10頭以上で堆肥舎設置の義務があり、建設資金や場所などの問題もある。

今後：付加価値のついた堆肥を作り、販路も広げる努力を。  
に対する意見

- ・堆肥に対する抵抗感の払拭をはかる。
- ・牛舎の床に、のこくずやかんなくずを有効利用するシステムが作れると、林業とも関連し成長できる。
- ・埼玉県では、飲食店から集められた生ゴミも一緒に発酵させており、ゴミの減量化の一助にもなっていた。
- ・第3セクターのような組織ができれば、後継者作りという点でも良いと思う。



毎年町内で行われる共進会



JA鳥取いなばと町内の畜産家、そして議員と役場担当課長を交えての意見交換会の様子

評価

改善

計画

実行

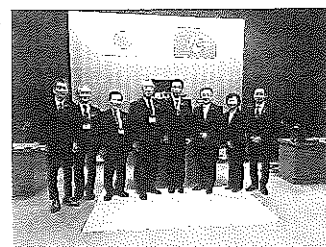
③議会広報常任委員会

| 月  | 日        | 活 動        | 内 容                        |
|----|----------|------------|----------------------------|
| 4  | 2        | 委員会        | 議会だより第 146 号の編集作業          |
|    | 4        | 委員会        |                            |
| 6  | 10       | ※委員会       | 議会だより第 147 号の<br>編集日程・内容検討 |
|    | 14       | (全員協議会)    | 議員への原稿依頼                   |
|    | 25       | 委員会        | 議会だより第 147 号の編集作業          |
| 7  | 1        | 委員会        |                            |
|    | 3        | 委員会        |                            |
| 8  | 7        | 研修会参加(三朝町) | 鳥取県町村議会広報研修会               |
| 9  | 10       | ※委員会       | 議会だより第 148 号の<br>編集日程・内容検討 |
|    | 20       | (全員協議会)    | 議員への原稿依頼                   |
|    | 24       | 委員会        | 議会だより第 148 号の編集作業          |
|    | 25<br>26 | 研修会参加(東京都) | 全国町村議会広報研修会                |
|    | 30       | 委員会        | 議会だより第 148 号の編集作業          |
| 10 | 4        | 委員会        |                            |
|    | 7        | 委員会        |                            |
| 12 | 9        | ※委員会       | 議会だより第 149 号の<br>編集日程・内容検討 |
|    | 13       | (全員協議会)    | 議員への原稿依頼                   |
|    | 23       | 委員会        | 議会だより第 149 号の編集作業          |
|    | 27       | 委員会        |                            |
| 1  | 6        | 委員会        |                            |
|    | 8        | 委員会        |                            |
| 3  | 8        | ※委員会       | 議会だより第 150 号の編集日程・内容検討     |
|    | 18       | (全員協議会)    | 議員への原稿依頼                   |
|    | 24       | 委員会        | 議会だより第 150 号の編集作業          |
|    | 30       | 委員会        |                            |

(※委員会：定例会会期中の開催)

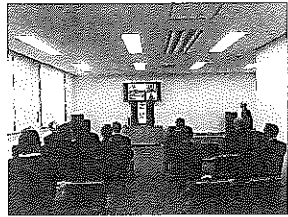
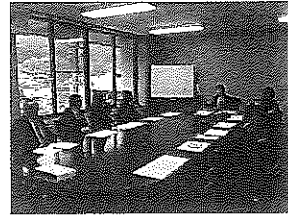
④議会運営委員会

| 月  | 日  | 活 動                 | 内 容   |
|----|----|---------------------|---|
| 5  | 31 | 委員会                 | 第2回定例会の運営協議   |
| 6  | 7  | 委員会                 | 第2回定例会の運営確認   |
|    | 14 | ※委員会                | 第2回定例会最終日の運営確認  |
| 7  | 22 | 委員会                 | 第2回臨時会の運営協議   |
|    | 26 | 委員会                 | 第2回臨時会の運営確認   |
| 8  | 29 | 委員会                 | 第3回定例会の運営協議   |
| 9  | 9  | 委員会                 | 第3回定例会の運営確認   |
|    | 20 | ※委員会                | 第3回定例会最終日の運営確認  |
| 10 | 15 | 委員会                 | 視察時の対応協議<br>議会報告会のあり方協議   |
| 11 | 7  | 委員会                 | 視察時の対応協議  |
|    | 27 | 視察研修<br>(山口県光市、和木町) | 議会モニター制度の導入<br>議会運営全般   |
|    | 28 |                     |   |
|    | 29 | 委員会                 | 第4回定例会の運営協議   |
| 12 | 6  | 委員会                 | 第4回定例会の運営確認   |
|    | 10 | ※委員会                | 委員会調査報告書の取りまとめ・意見交換   |
|    | 13 | ※委員会                | 第4回定例会最終日の運営確認  |
| 1  | 23 | 委員会                 | 議会報告会のあり方の検討<br>本会議における質疑のあり方協議<br>議案に対する賛否確認と議員間討議の検討<br>行政評価シートの見直し<br>調査を継続する事項の確認<br>次期定例会開催日協議 |
| 2  | 28 | 委員会                 | 第1回定例会の運営協議   |
| 3  | 6  | 委員会                 | 第1回定例会の運営確認   |
|    | 11 | ※委員会                | 調査事項の確認   |
|    | 18 | ※委員会                | 第1回定例会最終日の運営確認  |



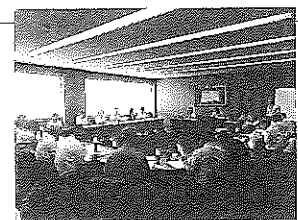
(※委員会：定例会会期中の開催)

⑤同和問題調査特別委員会

| 月  | 日        | 活 動                  | 内 容  |
|----|----------|----------------------|--|
| 5  | 31       | 小委員会                 | 研修参加の確認  |
| 6  | 26<br>27 | 研修会参加（香川県）<br>（委員4名） | 部落解放・人権 西日本夏期講座<br>・語り継ぐ 島の暮らしとハンセン病問題<br>・部落差別の解消をすすめる教育<br>・シングルマザーの不安と孤立の解消をめざして<br>・障害者のリアル×東大生のリアル                          |
| 11 | 7        | 視察研修                 | リバティおおさか施設内展示視察<br>                           |
|    | 25       | 議員研修会                | 同和問題の現実と、今の私にできること<br>講師：八頭町議会議員 森 亜紀子 氏<br> |
| 12 | 9        | 委員会                  | 委員会調査報告書の取りまとめ・意見交換  |
| 3  | 27       | 小委員会                 | 委員長の選任   |

⑥議会改革に関する調査特別委員会

| 月 | 日  | 活 動       | 内 容  |
|---|----|-----------|--|
| 4 | 18 | 小委員会      | 執行部との協議内容の検討<br>長期欠席時の議員報酬の検討<br>議会報告会の報告内容の検討   |
|   |    | 特別委員会     | 町民意見の聴取に係る確認<br>議会傍聴規定の見直し   |
| 5 | 10 | 小委員会      | 議選監査委員の守秘義務の検討<br>長期欠席時の議員報酬の条例改正<br>議会傍聴規定の見直し  |
|   |    | 特別委員会     | 町民アンケートの集計結果<br>タブレット導入の検討   |
|   | 21 | 小委員会      | 議選監査委員の守秘義務の検討<br>長期欠席時の議員報酬の条例制定<br>議会傍聴規定の見直し<br>タブレット研修会報告<br>議員報酬・定数の意見集約                                      |
|   | 31 | 特別委員会     | 議選監査委員の守秘義務の検討<br>長期欠席時の議員報酬の条例制定<br>議会傍聴規定の見直し<br>タブレット導入の検討<br>常任委員会のあり方・活性化策の検討<br>執行部との協議内容の確認<br>議員報酬・定数の意見集約 |
| 6 | 10 | 特別委員会     | 議員報酬・定数の検討<br>町民アンケートの集計結果と分析  |
|   | 12 | 小委員会      | 議員報酬・定数の検討<br>町民アンケートの集計結果と分析  |
|   | 14 | 特別委員会     | 第2回執行部との協議内容確認   |
| 7 | 9  | 小委員会      | 議員報酬・定数の検討<br>報酬審議会設置の検討<br>タブレット導入に関する視察研修の検討   |
|   |    | 小委員会      | 報酬審議会設置の検討<br>報酬審議会提出資料の検討   |
|   |    | 特別委員会     | 議員報酬・定数の検討   |
| 8 | 20 | 小委員会      | 決定事項の確認<br>今後の展開協議   |
|   | 21 | 視察研修（鏡野町） | タブレットの導入   |





| 月  | 日  | 活 動   | 内 容                                   |
|----|----|-------|---------------------------------------|
| 8  | 23 | 特別委員会 | 決定事項の確認<br>今後の展開協議                    |
| 9  | 11 | 小委員会  | 報酬審議会提出資料の検討                          |
|    | 18 | 特別委員会 | タブレット導入の検討<br>委員会調査報告書の取りまとめ          |
| 10 | 8  | 小委員会  | 報酬審議会提出資料の検討                          |
|    | 11 | 特別委員会 |                                       |
| 11 | 5  | 小委員会  | 第1回報酬審議会の概要<br>タブレット導入検討<br>中間報告書のまとめ |
|    |    | 特別委員会 |                                       |
|    | 22 | 小委員会  | 第2回報酬審議会の概要<br>中間報告書の検討               |
| 12 | 6  | 特別委員会 | 中間報告書の確認                              |
| 2  | 6  | 小委員会  | 報酬等審議会答申報告                            |
|    |    | 特別委員会 | 議員定数・報酬の検討                            |
|    | 17 | 小委員会  | 特別委員会調査報告書の検討                         |
|    | 27 | 特別委員会 | 特別委員会調査報告書の確認                         |

## ○議会改革に関する調査特別委員会における調査結果

### (1) 無投票の防止、立候補しやすい方策

#### ア. 町民アンケート

無投票になった原因、立候補しにくい理由等について、町民の意識を把握するため、アンケートを実施し、444人から回答が得られた。

無投票になった原因は、「議会・議員に魅力がない」、立候補しにくい理由は、「現在の仕事との両立が困難」が最多であり、自由意見では、「議員の資質」に対して厳しい意見が多かった。

#### イ. 議員報酬

特別職の報酬等に関する審議会の答申を尊重し、次のとおり改正すべきと判断する。

##### ■報酬月額

|       |          |
|-------|----------|
| 議 長   | 350,000円 |
| 副 議 長 | 297,000円 |
| 常任委員長 | 288,000円 |
| 議 員   | 280,000円 |

#### ウ. 政務活動費の制度化

答申を踏まえ、今後の検討課題とすることとし、議会運営委員会に所管を戻して調査・研究を行う。

#### エ. 議員定数

答申を踏まえ、現状維持（12人）とする。

#### オ. 選挙制度改正（公費負担の増）の要望

議員を志す多様な人材を幅広い層から確保することは町村議会議員も同様であることから、対象とするよう法律改正に向けて鳥取県東部町議会議長会、鳥取県町村議会議長会を通じて国に要望を行う。

### (2) 議会活動の改善に資するための方策

#### ア. 議会選出監査委員の存廃

議会選出監査委員は継続することとした。

#### イ. 議員のあて職解消

智頭町議会基本条例第6条第3項の規定に基づいて従来から解消に努めているところであり、土地開発公社の理事への就任を解消するよう協議を行った。

#### ウ. タブレット導入

議員の守秘義務への対応、費用対効果、その他の諸課題（不得意者への対応、議員の経費負担、紙媒体の併用期間他）について、議会運営委員会に所管を戻し

て、引き続き調査・研究を行う。

## エ. 常任委員会の活性化

### (ア) 委員会開催日の定例化

従前は、必要の都度、議会と執行機関で日程調整を行って開催していたが、不効率であったため、定例化することとした。

### (イ) 議員間討議の推進

議員個々で疑義や課題のある事項について、理解度の向上や課題の明確化に資するよう、議員間の討議を一層推進することとした。

### (ウ) 町内関係機関等との意見交換

実情を把握し課題解決に資するよう、関係機関や団体との意見交換を一層行うこととした。

### (エ) 委員会を代表する一般質問

委員会の所管事務に関する事項について、通常の一般質問とは別に質問できることの有益性を、先進地（岐阜県可児市議会）の事例をもとに調査・研究を継続する。

## オ. 長期欠席時の報酬のあり方

議員が疾病等の自己都合により、議員活動を長期間休止したときの議員報酬の減額対応について、議員活動ができない期間が90日を超えた場合において減額する条例（智頭町長期欠席議員の議員報酬等の特例に関する条例）を令和元年6月定例会に本特別委員会が発議し可決成立した。

## カ. 傍聴環境の改善

### (ア) 写真撮影

発光装置を使用しないことを条件として写真撮影を許可することとした。

（令和元年6月3日以降）

### (イ) タブレットを導入した場合の資料提供

引き続き調査・研究を行う。

### (ウ) 飲料水の持ち込み

傍聴者からの指摘を踏まえ、飲料水の持ち込みの要否について、調査・研究を継続する。

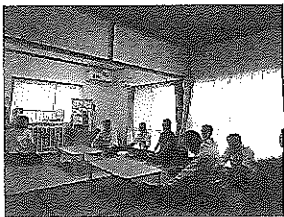

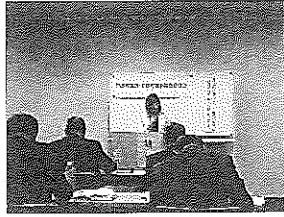
## キ. 視察、研修等報告書の改善

より適正を期するため、議員がそれぞれ所感等を整理し、それをもとに取りまとめることとした。

## ク. 議会モニターの制度化

制度化の検討のため、議会運営委員会が先進地（山口県光市議会）を視察したところであり、これを踏まえ調査・研究を継続する。

⑦その他（議会・議員活動のうち、主なもの）

| 月  | 日  | 活 動        | 内 容  |
|----|----|------------|--|
| 5  | 10 | 全員協議会      | 議会報告会の詳細協議   |
|    | 31 | 全員協議会      | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の検討<br>議会報告会の詳細協議、確認   |
| 6  | 7  | 全員協議会      | 第2回定例会・町長提出議案の概要説明等<br>議員発議の内容確認<br>議会報告会住民要望の取りまとめ  |
|    | 14 | 全員協議会      | 第2回定例会・町長提出追加議案の概要説明等<br>議会報告会住民要望の取りまとめ<br>行政評価事業抽出作業   |
| 7  | 16 | 現地調査（鳥取市）  | 産後ケア施設<br>「やわらかい風」<br>                                      |
|    | 22 | 全員協議会      | 議会議員の守秘義務の確認<br>委員会構成の確認   |
|    | 26 | 全員協議会      | 第2回臨時会・町長提出追加議案の概要説明等  |
| 8  | 23 | 奈義町議会との交流会 | 取り組み報告<br>奈義町の畜産業の取り組みについて<br>勝英農業協同組合 奈義支店長 定森 久芳 氏<br>  |
| 9  | 9  | 全員協議会      | 第3回定例会・町長提出議案の概要説明等  |
|    | 18 | 全員協議会      | 智頭町社会福祉協議会車両バスの検討  |
|    | 20 | 全員協議会      | 第3回定例会最終日の運営確認等  |
| 10 | 8  | 全員協議会      | 行政評価・政策提言の取りまとめ  |
| 11 | 5  | 全員協議会      | 視察時の報告書のあり方協議<br>今後の日程確認   |
|    | 6  | 若桜町議会との交流会 | 研修会<br>議会における議員の発言 ～一般質問と質疑～<br>鳥取県町村議会議長会 主幹 谷口 玲子 氏<br> |

| 月  | 日  | 活 動   | 内 容  |
|----|----|-------|--|
| 12 | 6  | 全員協議会 | 第4回定例会・町長提出議案の概要説明等  |
|    | 13 | 全員協議会 | 第4回定例会最終日の運営確認等<br>各委員会今後の方向性検討  |
| 1  | 14 | 全員協議会 | 町長の思いを聴取<br>新田サドベリースクールとの懇談会<br>選挙管理委員会委員の選任協議   |
|    | 28 | 全員協議会 | 厚生年金制度の検討<br>議会運営委員会の協議結果報告  |
| 2  | 28 | 全員協議会 | 第1回定例会・町長提出議案の概要説明等  |
| 3  | 6  | 全員協議会 | 第1回定例会・町長提出議案の概要説明等  |
|    | 10 | 全員協議会 | 企画課からの報告<br>智頭町監査基準（案）の説明<br>議会基本条例の見直し<br>議会報告会開催日程等の決定                                       |
|    | 16 | 全員協議会 | 議案に対する可否<br>議会基本条例の検証<br>議会報告会開催内容等検討  |
|    | 18 | 全員協議会 | 第1回定例会・議会提出議案の確認等  |
|    | 27 | 全員協議会 | 地域公共交通計画に関する意見交換会<br>兵庫県・鳥取県・岡山県五市町村県境圏域議員連盟<br>の今後の活動のあり方確認<br>議会報告会配布資料の確認<br>同和問題調査特別委員長の選任 |

※その他、議会・議員活動状況については、町ホームページ・議会事務局「議会各種資料」ページ内の「議長等の動静」に一覧で掲載しています。

## (2) 条例改正（令和2年9月定例会）

### ①議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

#### 【条例改正内容】

#### ア. 議員報酬月額

|       | 改正前      |   | 改正後      |
|-------|----------|---|----------|
| 議長    | 330,000円 | → | 350,000円 |
| 副議長   | 246,000円 | → | 297,000円 |
| 常任委員長 | 237,000円 | → | 288,000円 |
| 議運委員長 | 237,000円 | → | 288,000円 |
| 議員    | 229,000円 | → | 280,000円 |

#### イ. 施行日

令和3年7月30日（次期改選後から適用）

#### 【条例改正・提案理由】

平成29年7月に執行された智頭町議会議員一般選挙において、立候補者が定数と同数であったため、智頭町に記録が残る中で初めて無投票となりました。

選挙で民意を反映するという民主主義の根幹を揺るがしかねない大きな問題であるという認識のもと、本町議会としても様々な問題点を洗い出し、議論を活発化させていく必要性を感じたことから、平成30年12月定例会において、議員全員による「議会改革に関する調査特別委員会」の設置を決議し、今後の議会改革全般について調査、研究を進めることとしました。

特別委員会では、議員全員による委員会を22回、小委員会を17回、計39回の委員会を開催しました。その他にも先進地視察や研修会への参加、学識経験者との懇談会も行い、議会活動の活性化や改善に積極的に取り組んできたところであります。

議員報酬や定数に関しては、議員から何度も意見を聴取してきた中で、報酬は増額と据え置きが拮抗、定数も削減と現状維持が拮抗したことから、「一度立ち止まって、議員ではない第三者による公平な意見を聴こうではないか」という意見もあり、町長に対して、本町の条例で制定されている公式の審議会の設置を要請しました。

そして、令和元年10月に「特別職の報酬等に関する審議会」が設置され、計5回の審議が行われた結果、令和2年2月、報酬は増額、定数は現状維持という答申が示されました。

その答申の付記事項には、「議員定数に関しても審議したが、活発な議会運営のためには、定数を減らすべきではない」という結論に至ったとの説明がありました。

また、議員報酬に関しては、「報酬額の面のみで立候補しやすい環境を整えることには限界もあるが、町民に対して議会の活動をわかりやすく伝え、議員個人の活動についても発信することで議員の活動が具体的にイメージできる環境がつけられ、

それがひいては立候補者の増加につながることを望みます。さらに、本会議における一般質問を積極的に行使することで、さらなる議会の活性化を期待します」という意見がありました。

最後にはまとめとして、「より一層の町の発展と住民福祉の向上に尽力されるとともに、議会基本条例に基づき町民の代表機関としての責任を果たし、町民に信頼され、存在感のある議会となるために積極的な活動をされることを期待します」と記されていました。

このことから、本町議会としての意見集約を行った結果、今後行われる選挙での無投票の防止、若い方や働き盛りの方、女性などが立候補しやすい方策の一助になるようにと、「議会改革に関する調査特別委員会」として議員報酬の増額という結論に達し、令和2年3月定例会において、最終報告を行ったところであります。

特別委員会の最終報告以降、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、地域経済に深刻な影響を及ぼしています。現時点では収束の目途も立っていないため、議員報酬の増額に対し、一部の議員から否定的な意見も挙がりました。しかし、現議員の任期も残り1年を切り、将来の智頭町の発展のためにも若年の勤労世代など、多様な人材が立候補を検討され、広範な民意が反映される議会となるようにと願い、このたび条例の一部改正を提案したものであります。

なお、本条例は、施行日を令和3年7月30日とし、来年の改選後に選出された議員から適用することとしています。

しかし、増額する報酬に見合う議員活動がなされているのか、その資質が問われ評価されるのは、現議員も同様であると考えます。

審議会答申を真摯に受け止め、それぞれが自身を振り返り、襟を正すべきところは正し、より一層自己研鑽に努め、残りの任期においても町民からの期待に応えられるよう、町の発展と住民福祉の向上のため、議員としての職責を全うしていく所存であることを申し添えます。

## 【報酬審議会答申】

### 1 はじめに

令和元年10月21日、特別職の報酬等に関する審議会規則第2条の規定に基づき、智頭町長から特別職である議会議員の報酬額について諮問を受け、本審議会は、最近の社会情勢など、広範な角度から審議した結果、次のとおり答申します。

### 2 審議会における論点

- ・ 議員報酬は、平成10年4月を最後に改定が行われておらず、一方でそれ以降、議会基本条例の制定や議員定数の削減等から、職務や仕事量が増加している状況にある。
- ・ 画一的な議会構成が常態化する中で、若い人、働き盛りの人や女性、移住者等

が議員となるための方策が必要であり、なり手不足の解消と、議員一人当たりの仕事量・活動量に見合った報酬額の検討が求められる。

- ・議員個人の活動は町民にとって見えづらいと思われるが、議会広報も含め個人の活動の見える化を図る必要がある。
- ・現状であれば、兼業で議員となることができる職でない場合は、勤めを辞めざるを得ない。現在の議員報酬額で、家族の生活を維持することができるか。
- ・日当制あるいは活動実績の積み上げによる報酬の算定といった方法も検討されたが、実績や活動内容に対する評価が難しい面がある。
- ・議員定数の減と報酬額はセットで論じるべきではない。

### 3 結論

審議会では、議員という責任と仕事量の増加に対しての報酬額を導くため、消費者物価及び賃金の上昇、自治体職員の給与額及び、今後の智頭町議会の議員像として想定する働き盛りの若い方が生活することができるということ等総合的に勘案し、以下のとおりとすべきとの結論に達しました。

#### 議員報酬の額

| 区 分 | 報酬月額     | (参考)現行の報酬月額 |
|-----|----------|-------------|
| 議 長 | 350,000円 | 330,000円    |
| 議 員 | 280,000円 | 229,000円    |

### 4 付記事項

- ・今回の答申においては、様々な角度から審議を行い、増額することとする結論に至ったものです。その中で、議員定数に関しても審議されたところですが、活発な議会運営のためには、定数を減らすべきでなく、据え置きとの結論となりました。
- ・報酬額の面のみで立候補しやすい環境を整えることには限界がありますが、町民に対して議会の活動をわかりやすく伝え、議員個人の活動についても発信することで、議員の活動が具体的にイメージできる環境がつくられ、それがひいては立候補者の増加につながることを望みます。さらに、本会議における一般質問を積極的に行使されることで、さらなる議会の活性化を期待するものです。
- ・このたびの審議会では、議員活動の活性化に資すると思われる政務活動費の導入と、選挙にかかる経費を圧縮するための選挙公営の制度化についても議論されましたが、今後の検討課題と位置づけます。
- ・今後、議員各位におかれては、より一層の町の発展と住民福祉の向上に尽力されるとともに、議会基本条例に基づき町民の代表機関としての責任を果たし、町民に信頼され、存在感ある議会となるために積極的な活動をされることを期待します。



## ②智頭町議会委員会条例

### 【条例改正内容】

#### ア. 委員会の名称、定数、所管

|     | 改正前           |   | 改正後                     |
|-----|---------------|---|-------------------------|
| 名 称 | 議会広報常任委員会     | → | 議会広報広聴常任委員会             |
| 定 数 | 5人            | → | 12人                     |
| 所 管 | 議会広報・広聴に関する事項 | → | 議会広報・広聴に関する事項<br>(変更なし) |

#### イ. 施行日

令和3年7月30日（次期改選後から適用）

### 【条例改正・提案理由】

令和2年2月に示された、特別職の報酬等に関する審議会の答申には、「町民に対して議会の活動をわかりやすく伝え、議員個人の活動についても発信することで、議員の活動が具体的にイメージできる環境がつくられ、それがひいては立候補者の増加につながることを望みます」と記されていました。

このことを念頭に議論を行ったところ、議会広報常任委員会の所管のうち、広聴に関する事項についてさらなる充実・強化を図ることが重要であるとの結論に至り、全議員を委員とする議会広報広聴委員会として活動を進めていくよう、このたびの条例改正を提案するものです。